

事業者排出量削減計画書 **（新規）**・変更

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市下京区烏丸通七条上ル常葉町 真宗大谷派宗務所内					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	学校法人 真宗大谷学園 理事長 熊谷宗恵					
事業者の主たる業種	学校					
該当する事業者要件	<input checked="" type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上/タクシー150台以上/鉄道車両150両以上）） <input type="checkbox"/> 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））					
計画期間	平成20年 4月 ～ 平成23年 3月					
基本方針	空気調和にかかる電気・ガスの使用量の過半を占めるめている。よって、高効率の設備に変更、運転状況の効率化を図る。教職員・学生・生徒の省エネ意識を高める。新学科設立に伴ってエネルギー使用量が増加する。					
推進体制	大学、中・高等学校、幼稚園の各現場ごと、責任者・学長・校長・園長のもと長期的な計画の元エネルギーの消費量削減を計る。					
	環境マネジメントシステム名称					
	適用範囲					
取得年月日						
年度ごとの具体的な取組及び措置の計画	年度	設備、対象、工程等	計画内容			
	20～22年度	教室空調設備	高効率の空調機への更改			
	20～22年度	照明・コンセント	各部署ごとの使用電力量を把握し、省エネ意識を高める。			
	21～22年度	自然エネルギー設備	太陽光発電設備の導入を検討、実施を計画			
温室効果ガスの排出量等	排出区分	基準年度（実績） （ 19 ）年度 （二酸化炭素換算）	目標年度（計画） （ 22 ）年度 （二酸化炭素換算）	増減率 （計画）		
	A 事業所等排出区分	3,087 t	3,444 t	11.6 %		
	B 輸送車両排出区分	t	t	%		
	C その他排出区分	t	t	%		
	排出合計	*1 3,087 t	*2 3,444 t	11.6 %		
目標設定の考え方	新学科の創設に伴う施設の増設、新設のため、エネルギー消費量も増加するものと予想される。しかし省エネルギー対策は推進する。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	
	大谷大学	二酸化炭素換算 延べ床面積（千㎡）	46	52	13.0 %	
	大谷中・高等学校	二酸化炭素換算 延べ床面積（千㎡）	17	17	0.0 %	
	大谷幼稚園	二酸化炭素換算 延べ床面積（千㎡）	24	24	0.0 %	
原単位の指標及び計画数値設定の考え方	大学では新学科の創設に伴う施設の増設、新設のため、エネルギー消費量も増加するものと予想される。中・高等学校では施設の充実を計画している。					
その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等	対策等の区分	目標年度（計画）				
		取組量等 （二酸化炭素換算）				
	森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）		t
	府内産の木材の利用	（利用量）	m ³	（削減量）		t
	自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	kwh	（削減量）		t
	グリーン電力の購入	（熱供給量）	GJ	（削減量）		t
削減量等合計			*3	t		
差引排出量 （排出合計－削減等合計）		基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）		
		*1 3,087 t	(*2)-(*3) 3444 t	11.6 %		
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	大学、中・高等学校、幼稚園の各敷地キャンパスに出来るだけ多く植物を植栽し、二酸化炭素の吸収を行い、ヒートアイランド現象にも歯止めが掛かるように努力している。					
特記事項	本学園の大谷大学では平成21年度より教育・心理学科を開設する予定で校舎・教室設備の整備充実を計画中であります。また、教室・研究室の教育設備・研究設備の充実を計画している。これにより、エネルギー消費量・CO ₂ 排出量が増加が予想される。					

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度をいいます。6/2

3 「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4 「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。

5 「特記事項」には、平成2年度（1990年度）を基準とした排出量の対比や省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。